広報 吉野ヶ里

YOSHINOGARI TOWN MAGAZINE

1

2008 JANUARY
No.023

もちつき

吉野ヶ里保育園で12月13日、恒例のもちつきが行われました。当日は保護者がもち米約40㎏を蒸しあげ、園児たちが１人ひとり交代で小さめの杵を握りました。園内には、園児の「よいしょ、よいしょ」の掛け声と、「ぺったん、ぺったん」ともちをつく音が響いていました。

町長年頭あいさつ 2
●行政トピックス● 3-5
中の原団地入居者募集、教育委員会だより ほか
●民生委員・児童委員紹介● 6-7
●確定申告の時期が近づいてきました●8-9
●吉野ヶ里町人事行政の運営に関する状況●10-11
●後期高齢者医療制度● 12-13
●TOPICS・まちのわだい●14-17
健康福祉フェスタ・キムチづくり教室・ファミリーウォーク ほか
●INFORMATION・お知らせ●8-20
●吉野ヶ里文芸●21
●保健・健康・カレンダー● 22-23
●旬のあれこれ●24
【別冊】吉野ヶ里町役場ダイヤルイン・メールアドレス一覧（保存版）

二〇〇八年　年頭のごあいさつ

吉野ヶ里町長　江頭正則

輝かしい二〇〇八年の初春を皆様とともに心からお慶び申し上げます。

本年は、合併して3年目を迎えます。「吉野ヶ里町」を町民の皆さんと一緒になって美しく響かせたい、そんな気持ちを一心に合併後、融和ある町、また、新町建設計画の実施に向けて職員一丸となってまい進してまいりました。この間、町政に対し各方面より指導助言をいただきましたことについて心から御礼を申し上げます。

町は、一昨年オープンした「さざんか千坊館」「ひがしせふり温泉山茶花の湯」など、道路事情が一時期悪いときもありましたが、順風満帆な運営ができ、「出会い、ふれあい、支え合い」事業については、旧町村の交流を重点に多くの方から好評を得ることができました。本当に有難く心より感謝申し上げます。

さて、昨年12月町議会において、吉野ヶ里町の10年後を見据えた「総合計画基本構想」を議決していただきました。基本構想の愛称は、「みんなの吉野ヶ里未来計画」です。今後は、計画の指針である「人と緑と弥生の歴史が結び合う　笑顔あふれる〝わ〟のふるさと」創造のため、関係各位のご支援、ご協力をお願いするとともに、職員とこれまで以上に一丸となって諸施策に取り組んでまいります。さらには町民の皆様と行政との協働による事業の推進を図り、住民主役の町政発展を目指していく所存であります。

また、今年は日本中に一大考古学ブームを巻き起こした吉野ヶ里遺跡の発見報道から二十年目を迎えます。南のムラの開村、韓国での吉野ヶ里展の開催等で再び注目を浴びているこの機運を大切に、大勢のボランティアの皆様方とともに、より一層のおもてなしの心で全国からのお客様をお迎えしたいと考えております。

今年も「住みたい、住んでよかった」という吉野ヶ里づくりに向け、さらなるご理解とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

最後に皆様方のご健康とご多幸をお祈り申し上げまして、新年にあたりましてのご挨拶といたします。

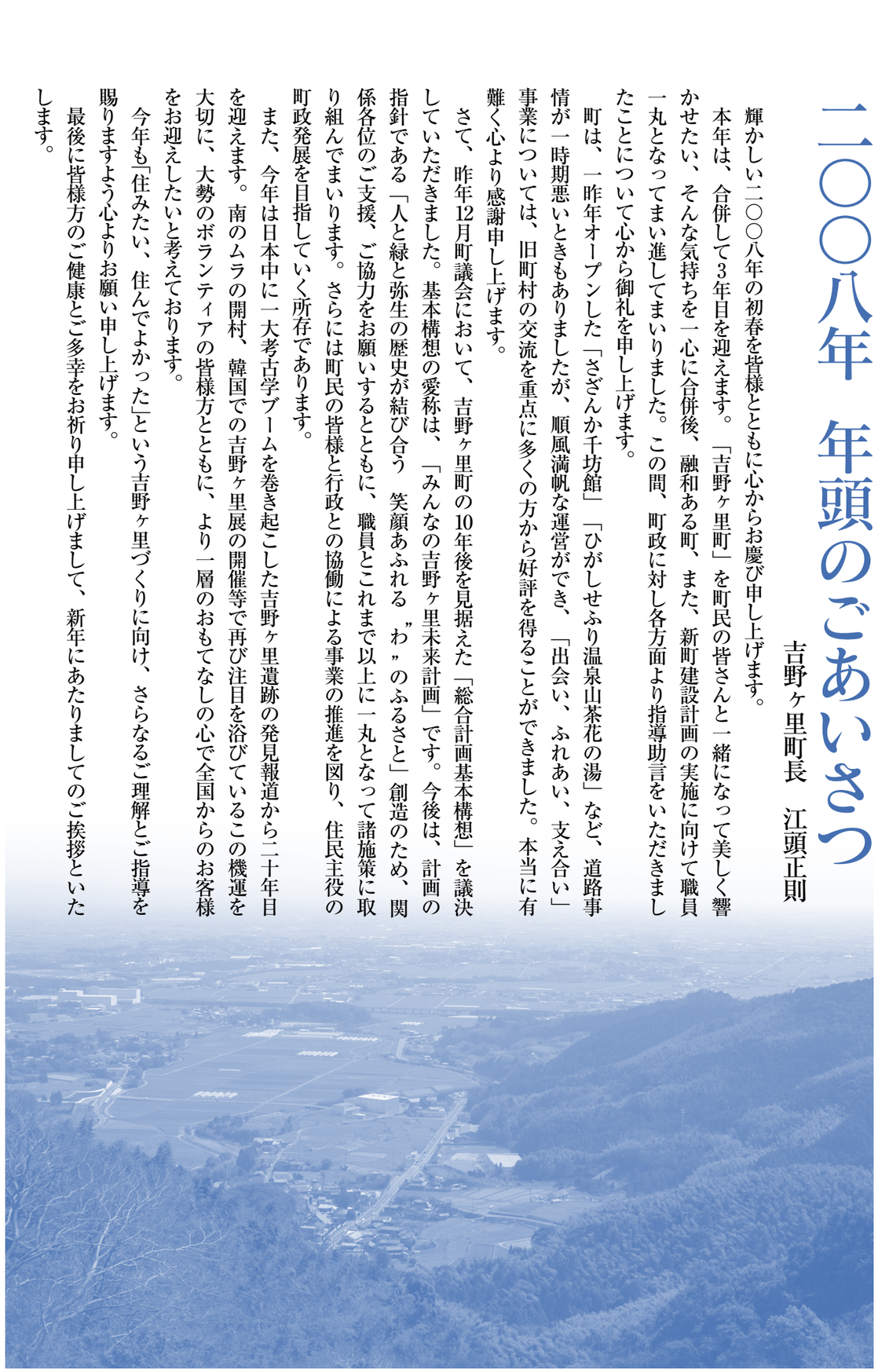

要介護認定者も障害者控除の対象に

平成19年分確定申告における要介護高齢者に対する『障害者控除対象者認定書』の交付について

身体や精神に障がいのある65歳以上の要介護認定高齢者（要介護度1～5の人）で、身体障害者手帳等を持っていない人は、町が定める認定基準に該当すれば、所得税･町県民税の障害者控除を受けることができます。

町では、このような人に対し、平成19年分の確定申告から、申告の際に必要な『障害者控除対象者認定書』を交付します。該当すると思われる人は、申請してください。

認定書を税申告の際に提出すると、本人や扶養義務者等が障害者控除を受けることができます。

●認定基準

控除区分	判定基準
障害者控除	認知症高齢者の日常生活自立度が「Ⅱ」・「Ⅲ」の人または 障害高齢者の日常生活自立度が「A」の人
特別障害者控除	認知症高齢者の日常生活自立度が「Ⅳ」・「M」の人または 障害高齢者の日常生活自立度が「B」・「C」の人

●認定基準日

認定は平成19年12月31日現在における身体状況等に基づいて行います。ただし、平成19年中に死亡された場合は、死亡時点の判定となります。

●申請方法

『障害者控除対象者認定申請書』に必要事項を記入し、三田川庁舎総合窓口課･東脊振庁舎福祉課に提出してください。

【申請のときに用意するもの】

- ●介護保険被保険者証
- ●障害者控除対象者として認定を受けるご本人の印鑑
- ●80円切手を貼った返信用封筒(通知郵送先を記入)

●交付方法

申請書受理後、審査のうえ、認定書を申請者に郵送します。

※　身体障害者手帳等を持っている人は、この認定書の交付申請をする必要はありません。

※　要支援1.2の人は含みません。

※　認定書の発行まで1週間程度かかります。申請は早めにお願いします。

●問い合せ

福祉課福祉係(東脊振庁舎)　TEL 37-0343

確定申告に関しては、8ページから9ページにかけて詳しく掲載しています。

町臨時職員（児童厚生員）募集

平成20年度開館予定の三田川児童館の嘱託職員(児童厚生員)を募集します。

- **●応募資格**　保育士の資格を持っている人、小学校･中学校･高等学校･幼稚園の教諭となる資格を持っている人
- **●募集人員**　2名
- **●勤 務 先**　三田川児童館(建設中)
- **●任　　期**　平成20年4月1日～平成21年3月31日
- **●職　　種**　児童厚生員(嘱託職員)
- **●業務内容**　児童館運営
- **●勤務時間**　月曜～土曜日までの9:30～18:30。ただし、月17日勤務。休日は日曜･祝日･盆･年末年始です。
- **●申込方法**　履歴書(写真付)を提出(郵送または福祉課へ持参)
- **●募集期間**　1月7日(月)～1月15日(火)(当日消印有効)
- **●選考方法**　提出された書類及び面接･作文試験によって決定します。
- **●面接試験予定日**　2月初旬に通知します
- **●申込先及び問い合せ**　〒842-0193　吉野ヶ里町三津777　福祉課児童支援係(東脊振庁舎)　TEL 37-0343

中の原団地 入居者募集

町営住宅中の原団地の入居申込み受付を開始します。なお、申込者数が募集戸数を上回った場合は、抽選会を行い決定します。
※すでに町営住宅の空き家待ちの申し込みをしている人も、新たに申し込みが必要です。

●申込み受付期間　1月7日(月)～1月25日(金)
●対象団地　中の原団地B1棟(鉄筋コンクリート4階建て・エレベーター有)
●募集戸数　24戸(3DK20戸、2DK4戸)
●入居予定日　4月予定
●申し込みができる人
●吉野ヶ里町内に住所または勤務先がある人
●町税等を完納している人
●現在同居しているか、これから同居しようとする親族がある人(結婚予定者は、結婚予定日の3か月以内の人)。なお、60歳以上など一定の要件をみたせば、一人でも入居できます。
●収入が公営住宅法に規定する金額を超えない人
●住居に困っていることが明らかな人
●家賃・敷金　所得金額により異なります。
●推定家賃
3DK…22、000円～36、000円
2DK…16、000円～27、000円
●敷金　家賃の3か月分
●必要書類・交付場所
●入居申込書(東脊振庁舎内都市計画課住宅係で交付)
●住民票謄本、所得証明書、完納証明書(三田川・東脊振両庁舎の総合窓口課で交付)
(注)所得証明書と完納証明書は吉野ヶ里町で交付できない場合があります。
●問い合せ　都市計画課住宅係(東脊振庁舎)
TEL 37-1049

■2DK

■3DK

放置自転車を撤去しました

町では11月22日に、吉野ヶ里公園駅周辺に放置されている自転車を撤去しました。

撤去した自転車は、三田川庁舎に保管しています。ほとんどがまだまだ乗れるもので、中には新品同様の自転車もあります。撤去されたからとあきらめずに、心当たりのある人は同庁舎に取りに来てください。

自転車は手軽で便利な乗り物ですが、放置自転車は通行の妨げになります。今後も駐輪場以外に放置されていたり、長期間駐輪場に放置されている自転車は撤去します。

●問い合せ　総務課 TEL 37-0330

持ち主が現われず、三田川庁舎に保管されている放置自転車。

ダイヤルイン（各課直通電話）を導入しました!

町では役場の各課に直接電話ができるダイヤルイン(直通電話)を導入しました。
これまでは、電話の取り次ぎで時間がかかる場合がありましたが、ダイヤルインの導入により、直接、用件のある課に電話をかけることができるので、待ち時間の短縮につながります。
各課の電話番号については、中綴じの『役場への「もしもし」と「メール」は』をご覧ください。
※今月号から役場の電話番号は各課の直通電話番号を掲載します。

●問い合せ　総務課(三田川庁舎)　TEL 37-0330

未来・輝き通信第３号〈教育委員会だより〉

あけましておめでとうございます。皆様には輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

この「未来・輝き通信」は、教育情報をお知らせする目的で、昨年から広報「吉野ヶ里」に連載を始めました。今年も宜しくお願いします。今年最初のテーマは、「全国学力調査の結果からみる吉野ヶ里町教育の展望」です。全国学力調査（全国の小6、中3対象）の結果については、昨年11月、新聞紙上で目にされたことと思います。気になる吉野ヶ里町の結果は・・・。

育てたい心の満足感（正答率は概ね順調だけれども）！

はじめに小学校ですが、国語は「知識」「活用」とも佐賀県平均並み。ただ気になるのは、「国語の勉強が好き」と感じている子の割合がかなり低いこと。また、正答率は平均値なのに「授業内容がよく分かる」と感じている子の割合が低いということです。算数は「知識」を「活用」がかなり上回っているという好ましい状況でした。国語と比べ、その傾向は緩やかですが、「算数の勉強が好き」「授業内容がよく分かる」と自己認識している子の割合が低いようです。その他、「興味あることについて調べたり勉強したりしていますか？」という学習に対する主体性も全国比でやや劣るようです。

読書のもたらす効用大！

一方中学校ですが、国語の「知識」は佐賀県平均よりわずかに上ですが、「活用」は大幅に上回っています。また「読書を好きな子」の割合が、県や全国に比べ大幅に高いという結果が特徴として挙げられます（全国比+15.7ポイント）。数学は小学校同様、「知識」より「活用」の力がついているという結果が得られました。また、「問題を諦めず色々な方法で解こうとする」は全国以上で、粘り強く問題に取組む子ども達の様子が伺えます。

やはり大切、心の育ち！

このような粘り強い子を育む背景には、小中でいずれも全国を上回る値を示している「家の手伝いをする」「人の役に立つ人間になりたい」などの道徳性に関する心の育ちも大きく影響しているようです。

家庭学習の習慣化で更なる飛躍を！

小中の共通傾向としては、「家庭学習60分以上学習」をする子が、小中とも、県・全国に比べ大幅に少ないという結果が明らかになりました（全国比：小学校-11.9ポイント、中学校-6.2ポイント）。家庭学習の時間が極端に少ないにもかかわらず、正答率は県や全国に比して肩を並べる結果を残しているという事実。裏を返せば、家庭での学習習慣が身につけば、更なる飛躍が期待されるということではないかと思います。

学校教育の中で、楽しさの中に真の学びを生み出す工夫を行い、家庭でも学校での学びのおさらいをすることで、「分かるから楽しい」→「また勉強したい・新しいことを学びたい」→「家でも誉められる」→「学校って楽しい」→「学ぶって楽しい」こんな好循環を作っていきたいものです。もちろん、心の育ちと学力向上と題して前回号で紹介しました、基本的な生活習慣の確立が、学びの基礎でありスタートである事が前提ですが・・・。

以上のような吉野ヶ里町の特徴をもとに、未来に向けての「よりよい文化の創造の担い手」の育成を図っていくには、

・《温かな家庭で育む基本的な生活習慣と学習習慣の確立》
・《教師の創意と工夫で子ども達の意欲を引き出す教科指導の充実》
・《地域みんな（当然家庭や学校も含みます）で育む道徳教育の意識浸透》
・《読書活動推進の継続》

などが重要になってくるようです。

子ども達の明るい未来（引いては吉野ヶ里町の明るい未来）は、学校、家庭、地域、みんなで育てていきたいと願っています。

●問い合せ　学校教育課　TEL 37-0339

【民生委員・児童委員を紹介します】

平成19年12月1日付で民生委員・児童委員が改選され、同月4日、厚生労働大臣からの委嘱状が伝達されました。任期は平成22年11月30日までです。

民生委員は、地域において、住民の立場に立って高齢者や障害を持つ人などの相談に応じ、必要な援助を行うほか、福祉事務所等関係行政機関の業務に協力するなどして、社会福祉の増進に努めます。

また、児童福祉法で民生委員は児童委員をかねることになっており、児童福祉などに関するサービスの利用支援や関係機関・団体との連絡調整などを行い、地域の子どもの健やかな育成が図られるような支援を行います。

改選された民生委員・児童委員と担当地区を紹介します。（敬称略）

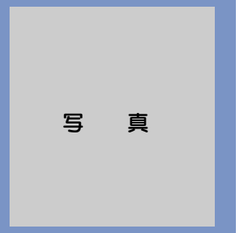

白字＝氏名
黒字＝担当地区

西津倫子
吉田中

渡邊登志子
上中杖上・苔野北・若楠園

大隈年子
吉田西・上豆田の一部

田中章子
立野東

古川タミ子
新宮田・目達原北・第８住宅

松本たみ子
萩原東・萩原団地

徳安和子
立野西

亀川正博
目達原北・南角

●主任児童委員●

野口　力（町内全域）

大野紀子（町内全域）

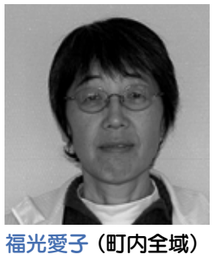

福光愛子（町内全域）

福島春海
中の原団地

牟田妙子
横田北

中村　香
下三津西・三津住宅・肥前精神医療センター

多良昌清
永山・坂本

松浦加代子
田手宿・力田・衣村・田手村の一部

福島美知代
大塚ケ里・辛上

福島照美
永田ケ里

築山英子
下三津東

松隈要子
松隈

伊東正之
上豆田

檜枝初子
在川・大曲・松葉

上瀧光子
上石動

森山照昭
下豆田

北村智榮子
横田南

筒井治喜
下石動・西石動

秋山定義
伊保戸・田中・箱川上

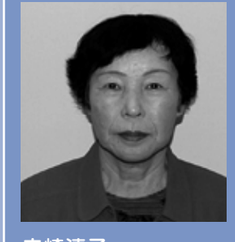

寺崎清子
川原団地・大曲宿舎

大塚紀幸
上三津東・上三津西(山田・寺ヶ里・原谷川)

生島益美
乙ノ馬手・下藤・箱川下

堤　光代
鳥ノ隈・萩原西

岡　澄子
苔野南・吉田東・立野の一部

香月節夫
目達原中

平野謙治
吉野ヶ里・田手村

内川節子
上中杖・下中杖・曽根・立野の一部

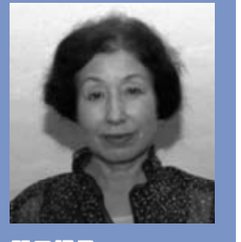

野口照子
目達原南・目達原東

おつかれさまでした

11月30日で付けで民生委員・児童委員を退任されたみなさん

11月30日付けで民生委員・児童委員を退任された人に、厚生労働大臣感謝状・佐賀県知事感謝状が贈られました。厚生労働大臣感謝状は６年以上、知事感謝状は３年以上民生委員・児童委員を務めた人にそれぞれ退任のとき贈られるものです。感謝状を贈られた人は次の人です(敬称略)。

●厚生労働大臣感謝状　小池淳（下石動）、八谷隆（目達原）、田中タキ子（上豆田）、古賀靜子（上中杖）、柿本美砂子（永田ヶ里）、大野葉子（辛上）、小林利之（横田）

●佐賀県知事感謝状　小池淳（下石動）、八谷隆（目達原）、田中タキ子（上豆田）、古賀靜子（上中杖）、柿本美砂子（永田ヶ里）、大野葉子（辛上）、蔬方睦子（下三津西）、向山美恵子（横田）、竹下勝也（横田）、小林利之（横田）、宮地昌則（永田ヶ里）

確定申告の時期が近づいてきました

申告の準備はお済みですか！

【はじめに】

●確定申告・住民税申告を左記の日時で行います。できるだけ日程表にしたがっておいでください。
※日程表など詳細については、「広報吉野ヶ里」2月号に掲載します。

●昨年、申告納税された人には、税務署から申告書が郵送されます。

●事業所得者（営業・農業・不動産）は収支内訳書を、医療費控除を受ける人は領収書等をもとに医療費の明細書を作成しておいてください。

【確定申告をしなければならない人】

●年末調整をしていない人で、平成19年中の所得の合計が、基礎控除や配偶者控除などの所得控除の合計を超える人

●サラリーマンで年収2、000万円を超える人

●土地の売買等で譲渡所得があった人

●年末調整をしたサラリーマンで、その主たる給与以外の給与や他の所得の合計額が20万円を超える人

●年末調整に誤りがあった人

【確定申告で税金が還付される人】

次のような場合や予定納税で税金を納め過ぎている場合、申告をすると税金が還付されます。

●給与所得者で、自然災害などによる雑損控除、寄付金控除、医療費控除、住宅借入金控除などを受ける人

●平成19年の途中で退職して再就職しなかった人や再就職しても年末調整をしていない人

【未申告の場合に困ること】

●未申告の場合、国民年金・福祉関係・保育所・町営住宅などの手続きに必要な所得証明書などが発行できません。

●適用者であっても国民健康保険の軽減措置を受けることができません。

【確定申告の七つ道具】

●税務署から申告書が郵送されてきた場合、その申告書

●給与所得や公的年金などの源泉徴収票

●生命保険料控除の証明書・地震保険料控除の証明書及び長期損害保険料控除証明書（平成18年12月31日までに締結したもの）

●国民年金の保険料や国民年金基金の加入費として負担する掛金の証明書

●住宅借入金等特別控除を受ける場合は、「年末調整のための住宅借入金等特別控除証明書」「借入金の年末残高証明書」

●医療費控除を受ける場合、領収書・保険などからの補てん金額の明細書

●印鑑（口座振替納税する人は通帳の印鑑）・通帳の口座番号（還付を受ける場合）

平成20年度 個人住民税の改正点

○平成17年1月1日時点で65歳以上であった人は、住民税の老年者非課税措置廃止の経過措置がなくなります。

○佐賀県森林環境税（県税）が創設され、県民税均等割に加算されます。
（県民税均等割1、000円 ← 1、500円）

○住民税の地震保険料控除が創設されました。

○「国（所得税）」から「地方（住民税）」への「税源移譲」があり所得税から住宅ローン控除額が引ききれなかった人は「市町村民税・都道府県税住宅借入金特別税額控除申告書」を平成20年3月17日までに提出することにより翌年度の住民税（所得割）から控除ができます。

○税源移譲により、所得税率の変更による税負担の軽減の影響のみを受けず、住民税率の変更による税負担の増加の影響のみを受ける人は、平成20年7月1日から7月31日までに、平成19年1月1日現在お住まいの市町村へ減額申告書を提出することにより平成19年度分の住民税額から税源移譲により増額となった住民税相当額を還付します。

所得税の確定申告期間

2月18日（月）▼3月17日（月）

問い合せ／鳥栖税務署個人課税第一部門
TEL 0942-82-2186

役場での納税相談

■所得税の確定申告期間（予定）

2月18日（月）～2月27日（水）
場所 きらら館大ホール（東脊振庁舎北側）

2月28日（木）～3月17日（月）
場所 中央公民館講堂（三田川庁舎西側）

■農業従事者の事前相談会

（収支計算書の作成をお手伝いします）

2月1日（金）～2月2日（土）
2月4日（月）～2月8日（金）
場所 中央公民館講堂（三田川庁舎西側）
時間 9:00-12:00　13:00-16:00

■問い合せ
税務課（三田川庁舎）
TEL 37-0334

家を取り壊したらお知らせください

固定資産税の課税対象である家屋は、賦課期日である1月1日現在を基準として課税されます。

●家屋を新築、増築、改築した人へ

固定資産税評価額を算出するため家屋の調査をさせてもらいます。

●家屋を取り壊した人へ

在来家屋については、定期的に調査を行い、取り壊しの有無の把握に努めていますが、把握漏れがないとも限りません。この場合、賦課期日に取り壊していたにも関わらず、次年度に課税され、納税者の皆様に迷惑をかけることになります。早めに連絡してください。

●問い合せ　税務課資産税係（三田川庁舎）
TEL37-0334

【1月は事業用償却資産の申告月です】

会社や個人で工場や商店を経営している人や、農業・不動産業貸付業等の事業を行っている人が、その事業のために用いることのできる構築物、機械、器具、備品等を「償却資産」といい、土地や家屋と同様に固定資産税が課税されます。

吉野ヶ里町内に償却資産を所有する人は、地方税法第383条の規定により、申告が必要です。

●申告する内容　毎年1月1日現在の資産の種類、数量、取得時期、取得価格、耐用年数など

●申告期限　1月31日(木)

●問い合せ　税務課資産税係（三田川庁舎）
TEL37-0334

吉野ヶ里町 人事行政の運営に関する状況

「吉野ヶ里町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、平成18年度における吉野ヶ里町の人事行政の運営等をお知らせします。

【職員の任免と職員数に関する状況】

●職員採用の状況

平成18年度における採用試験（平成19年4月1日採用）はありませんでした。

●退職者の状況（平成18年度退職者数）

（単位/人）

	定年退職	勧奨退職	普通退職	分限退職	懲戒免職	失職	死亡退職	計
男	1	3	2	0	0	0	0	6
女	0	0	0	0	0	0	0	0
計	1	3	2	0	0	0	0	6

●部門別職員数の状況（平成19年4月1日現在）＊町長、副町長、は含みませんが、教育部門には教育長1人を含みます。

（単位/人）

部　門	議会	総務	税務	民生	衛生	農林水産	商工	土木	教育	下水道	水道	その他	計
職員数	2	41	10	23	11	11	4	19	23	3	1	4	152

●職務別職員数の状況（平成19年4月1日現在）

（単位/人）

区　分	1　級	2　級	3　級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	主事・主事補の職務	主任主事の職務	係長・副主査の職務	係長・主査の職務	課長・副課長の職務	課長の職務	151
職員数	6	16	51	33	35	10	

【職員の給与の状況】

●職員給与費の状況（平成19年度一般会計当初予算）

職員数（A）	給　与　費			合計（B）	1人当り給与費（B/A）
	給　料	期末勤勉手当	その他の職員手当		
149人	619,301千円	253,874千円	76,830千円	950,005千円	6,375.87千円

＊町長などの特別職の給与を含みます。

●一般行政職職員の平均給料月額・平均年齢の状況

（平成19年4月1日現在）

平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
343,131円	377,891円	44.0歳

＊「平均給与月額」とは、給料月額と毎月の扶養手当、住居手当などの諸手当の平均を合計したものです。

●職員の初任給の状況（平成19年4月1日現在）

区　分		初　任　給	2年後の給料
一般行政職	大卒	159,700円	176,800円
	高卒	138,400円	148,000円

●期末手当・勤勉手当の状況（平成18年度支給）

区　分	6月期	12月期	計	1人当り平均支給額
期末手当	1.400月分	1.600月分	3.000月分	1,109千円
勤勉手当	0.725月分	0.725月分	1.450月分	532千円
計	2.125月分	2.325月分	4.450月分	1,641千円

●特別職の給料（報酬）の状況（平成19年4月1日現在）

区　分	給料月額	区　分	報酬月額	期末手当支給割合		
町　長	750,000円	議　長	310,000円	6月期	1.60月	
副町長	600,000円	副議長	250,000円	12月期	1,75月	
教育長	525,000円	議　員	233,000円	計	3.35月	※平成18年度

【職員の勤務時間・その他の勤務条件の状況】

●職員の勤務時間

1週間の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間	休息時間
40時間	8:30	17:15	12:15~13:00	午前と午後にそれぞれ15分

●年次休暇の取得率（平成18年度）

総付与日数	総取得日数	対象職員数	平均取得日数	取得率
5,706日	1,272日	144人	8.8日	22.3%

●育児休業の状況

（単位/人）

	男	女	計
育児休業取得者	0	6	6

＊平成18年度取得者及び平成17年度から引き続きの育児休業者の人数です。

【職員の分限と懲戒処分の状況】

●分限処分者の状況

（平成18年度・単位/人）

処分事由と種類	降任	免職	休職	降給	計	失職
勤務成績が良くない場合	0	0	—	—	0	0
心身の故障の場合	0	0	1	—	1	0
その他の理由による場合	0	0	0	0	0	0

＊分限処分とは、一定の事由により職責を果たせない場合に職員の身分上の変動をもたらす処分をいいます。

●懲戒処分者の状況

（単位/人）

処分の種類	警告	減給	停職	免職	計	訓告など
平成18年度	0	0	0	0	0	2

＊懲戒処分とは、職員の一定の義務違反に対する責任を追及し、その制裁として行う処分をいいます。

【職員の服務の状況】

●服務に関する規定の状況

（平成18年度・単位/人）

区　分	違反者数	区　分	違反者数
法律などに従う義務	0	政治的行為の制限	0
信用失墜行為の禁止	0	紛争行為などの禁止	0
秘密を守る義務	0	営利企業などの従事制限	0
職務に専念する義務	0	計	0

＊地方公務員法第30条では、すべての職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、職務遂行にあたっては全力でこれに専念しなければならないこととされています。

【職員の研修と勤務成績の評定の状況】

●職員研修の状況（平成18年度）

研　修　名	参加者	研　修　先	研　修　名	参加者	研　修　先
新規採用職員研修	2人	佐賀県自治修習所	市町村管理者研修	1人	佐賀県自治修習所
町村職員第1部研修	2人	佐賀県自治修習所	市町村職員海外研修	1人	ドイツ・フランス
町村職員第2部研修	2人	佐賀県自治修習所	政策法務研修	1人	佐賀県自治修習所
市町村監督者研修	2人	佐賀県自治修習所	財務事務研修	1人	佐賀県自治修習所

＊ほかにも職務遂行に必要な知識・技能・態度などを習得させるための研修を行っています。

●勤務成績の評定の状況（平成18年度）

評定の基準日	毎年7月1日	評　定　者	上位の職の者が評定
評定の対象者	現在の全職員(派遣職員を除く)	評 定 内 容	勤務態度・勤務成績

【職員の福祉と利益の保護の状況】

●職員の健康診断の状況（平成18年度・単位/人）

健康診断の種別	受診者数	健康診断の種別	受診者数
定期健康診断	123	婦人検診	2
胃検診	41	人間ドック	24

＊職員の健康状態を把握し、生活習慣病などの健康障害を早期に発見するため、労働安全衛生法などに基づき、定期健診を実施しています。

●お知らせ　人事運営に関する状況は、 三田川庁舎掲示板および町のホームページにもより詳しく掲載しています。
町のホームページ　http://www.town.yoshinogari.saga.jp

後期高齢者医療制度

平成20年4月から

75歳以上の人の 高齢者の 新しい 医療保険制度 がはじまります。

現在75歳以上の人は、国民健康保険などの各健康保険制度に加入しつつ老人保健制度で医療を受けています。

平成20年4月からは、75歳以上のすべての人が**現在加入している健康保険を脱退し、「後期高齢者医療制度」に加入**することになります。

後期高齢者医療制度って？

75歳以上の高齢者を対象とした、**新しい独立した医療保険制度です。**

制度創設の目的

●高齢化の進展により、高齢者の医療費が増えています。
●医療保険制度を維持するために、各世代を通じて公平で、社会全体で支えあう、わかりやすい制度にすることを目的としています。
●県単位で運営することで安定した制度とします。

対象者は	**75**歳以上の人が対象となります。（一定以上の障がいのある人は**65**歳以上）	現行どおり
窓口での負担割合は	医療費の自己負担割合は、「一般の人が**1割**」、「現役並み所得者が3割」です。	現行どおり
保険料は	原則として年金から天引きします。 ●国民健康保険税の保険料負担はなくなり、後期高齢者医療保険料を支払うことになります。 ●今まで自分で保険料を払っていなかった各社会保険の被扶養者の人も、新たに保険料を支払うことになります。保険料の徴収は、お住まいの市町が行います。 ●保険料の金額については、平成20年4月にお知らせいたします。	新規
制度の運営は	「佐賀県後期高齢者医療広域連合」が行います。	新規
各申請受付・届け出は	受付等の窓口業務はお住まいの市町が行います。	現行どおり

●お問い合わせは

町保健課老人保健係（東脊振庁舎） ☎37-0345 もしくは
佐賀県後期高齢者医療広域連合 ☎64-8476 まで
URL http://www.saga-kouiki.jp/

よくある質問 Q&A

Q1 後期高齢者医療制度に加入するのはいつからですか？

A1 現在、老人保健に加入している人は、平成20年4月1日から自動的に後期高齢者医療制度の加入者となります。平成20年4月以降に75歳になる人は、その誕生日から自動的に加入することになります。

●75歳になったとき（誕生日当日から）
●65歳以上の人が一定以上の障がいの認定を受けたとき

Q2 後期高齢者医療制度の保険証はいつ頃届きますか？

A2 平成20年4月1日現在で既に75歳以上の人については、お住まいの市町から平成20年3月中に送付されます。
平成20年4月2日以降に75歳になる人は、誕生日の前にお知らせします。

Q3 医療機関への受診方法は変わりますか？

A3 現在、老人保健制度で医療を受ける場合は、医療機関の窓口に保険証と老人保健法医療受給者証を一緒に提示して受診をしていますが、後期高齢者医療制度では保険証のみを提示して受診することになります。

旧保険証 ＋ 老人保健法医療受給者証 → 平成20年4月～ → 新保険証

Q4 保険料はどうなるのですか？

A4 保険料は個人単位で計算され、一人ひとりが納付していただくことになります。
保険料は、被保険者均等割額と所得割額の合計額です。

均等割額／47,400円　所得割率／8.8%

※所得に応じ、7割、5割、2割の軽減措置があります。

Q5 平成20年4月から、私たちの保険はどうなりますか？

［例1］A（夫）さん77歳、B（妻）さん70歳で、現在国民健康保険に加入している場合
［例2］Cさん75歳で、現在息子の社会保険の被扶養者の場合
［例3］D（夫）さん78歳、E（妻）さん68歳で、現在Dさんは社会保険の被保険者で、EさんはDさんの被扶養者の場合

A5 75歳以上の人は、現在加入している保険や扶養関係を問わず、後期高齢者医療制度に加入となります。また、［例3］のように現在社会保険の夫が後期高齢者医療制度に加入した場合、妻は社会保険の被扶養者ではなくなり、国民健康保険に加入することになります。

	【現　在】		【平成20年4月～】	
［例1］	A（夫）さん 77歳	国民健康保険に加入	脱　退 → **後期高齢者医療制度**	加入
	B（妻）さん 70歳	国民健康保険に加入	継　続 → 国民健康保険	継続
［例2］	C さん 75歳	息子の社会保険の被扶養者	脱　退 → **後期高齢者医療制度**	加入
［例3］	D（夫）さん 78歳	社会保険の被保険者	脱　退 → **後期高齢者医療制度**	加入
	E（妻）さん 68歳	Dさんの被扶養者	脱　退 → 国民健康保険	加入

よしのがりのわだいいろいろ

Topics

本場のキムチづくりを学ぶ

「韓流直伝キムチづくり教室」が11月30日から12月2日まで、農村環境改善センターで行われました。

旧東脊振村で始まったこの教室は、募集開始後すぐに定員となる人気教室で、今年は定員を昨年より20名多い50名に増やし、2コース(2日で1コース)に分かれて開催されました。

教室は、釜山出身で唐津商業高校の韓国語講師を務める、ヤン・ミギョンさんとその家族が指導。初日は材料の白菜を仕込みとヤンさんの母親が韓国から持参した唐辛子などを使って「ヤンニョム」と呼ばれる調味料を作り、2日目はこれを白菜の葉一枚一枚に丁寧に塗り込みました。最後は出来上がったキムチを試食し、参加者からは「辛かったけどおいしかった」との声が聞かれました。

指導に当たったヤンさん(左)は「キムチは心を込めて作ることが大事」と話していました。

愛情いっぱいの護岸工事

東脊振小学校内を流れる川（学校川）西側の護岸工事が12月9日(日)、東小PTA父親部会、1年生保護者、東小先生の有志約50名で行われました。当日は、丸太50本と龍のひげ400株を朝8時から約3時間かけて設置と植栽しました。この工事は雨が降れば土砂が川に流れ込んだり、運動場との境もはっきりしない現状なので、せっかくの清流をより美しく保つ為に、PTAが少しでも子どもたちにできることはないかと考え、行われました。保護者と一緒に参加した児童は早速設置した丸太に座ったりしていました。

【写真左】龍のひげを植栽
【写真右】児童と一緒に作業

交通ルールを学ぶ

東脊振幼稚園の園児と保護者を対象にした交通教室が11月19日、同園で開催されました。

教室では県くらしの安全安心課の職員2名が講師を務め、はじめに、パネルシアターを使って、信号機の赤·黄·青の3色の意味や横断歩道の渡り方などを説明。そして「㋐まる、㋑つ、㋒びださないの「とまと」を忘れないで」と呼びかけると、園児は元気よく「はい」と答えていました。

このあと園児たちは、グラウンドに設けられた模擬横断歩道を使って、わたり方を確認。保護者と一緒に右·左·右を見て、大きく手を上げて横断歩道を渡っていました。

横断歩道の渡り方を学ぶ園児たち

信号機の見方を学ぶ園児たち

健康と福祉の祭典

「出会い·ふれ合い·支え合い」というテーマのもと、第2回町健康福祉フェスタが11月17日、きらら館で開催されました。ボランティア連絡協議会など、町内の数多くの団体が参画。歯科相談や健康チェック、お薬相談など様々な健康に関する相談や体力測定が行われました。また、屋外の方では地場産野菜の販売や介護機器などの展示等も行われ、たくさんの催しで賑わいました。

また式典では、記念講演会が開かれ、ホテルニューオータニ佐賀ゲストサービス部支配人の安井昭さんが「食を楽しむ」を演題に講演。その後「家庭で楽しむフランス料理」と題して料理教室も行われました。午後からは炎まつり劇団による佐賀にわかやカラオケ発表会が行われ、たくさんの人で賑わいました。

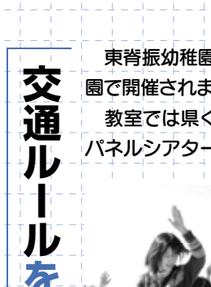

1 安井昭さんの講演
2 安井さんの料理教室
3 ぶぅーっと肺活量測定
4 親子で楽しめる催しや出店もいっぱい

更生保護で法務大臣表彰

保護司を務める福岡亮次さん(鳥ノ隈)と宗雲荒江さん(下三津東)が、この度、法務大臣表彰を受賞。11月15日に佐賀市のアバンセで行われた県更生保護事業功労者顕彰式典で伝達されました。

保護司は、法務大臣からの委嘱を受けて、犯罪や非行に陥った人の更生を支援するボランティアで、福岡さんは昭和62年4月から、宗雲さんは同年9月から保護司を務めています。

法務大臣表彰を受賞した福岡さん(左)と宗雲さん

よしのがりのわだいいろいろ

難関突破し、剣道八段

稲富政博さん（永田ヶ里）が、11月26、27日に東京の日本武道館で開催された剣道八段審査会で合格されました。

剣道は八段が最高段で、1,459人の受験者の内、合格が18人という合格率1.2%の超難関を突破されました。

これからの目標はとたずねると「これからも精進します」と力強い言葉で答えられました。

稲富さんは現在もさざんか武道館で毎週火曜日19時30分から地元の人と汗を流されています。

剣道八段稲富政博さん

休耕田を菜の花でいっぱいに！

11月号で松隈地区の休耕田に咲いたコスモスを紹介しましたが、今度はこの休耕田を菜の花でいっぱいにしようと、町内の幼稚園·保育園児らが種まきをしました。

地域おこしグループささんか塾(多良正裕代表)が計画したもので、12月４日にくるみ保育園と箱川幼稚園の園児が、翌５日には東脊振幼稚園の園児が、北風が吹く中で約1時間かけて種をまきました。同地区の子供クラブや老人クラブ会員も種をまいており、菜の花の開花を楽しみにしています。

菜の花の種をまく園児たち

秋のファミリーウォーク

11月17日(土)、健康福祉フェスタの開会前、木枯らしの吹くなかファミリーウォークが、「石動、見て歩き」というテーマで行われ、途中、下石動天満宮、水引地蔵(上石動)、干股井手(前川取水口)、岩倉橋を回るおよそ5.5キロのコースを徒歩。ふるさとの歴史にふれながら、さわやかな汗を流しました。

1 下石動天満宮で参拝
2 水引地蔵の説明を聞く参加者
3 あたたかくなってきた頃きらら館に先頭がゴール

地区対抗 婦人ソフトバレーボール大会結果

今年度の地区対抗婦人ソフトバレーボール大会が12月２日、三田川小学校体育館で開催されました。大会には18チームが参加、熱戦を展開しました。結果は次のとおりです。

【優　勝】立野B
【準優勝】横田
【第３位】下三津西A
【第３位】萩原

優勝の立野Bチーム

第4回 吉野ヶ里町民ゴルフ大会結果

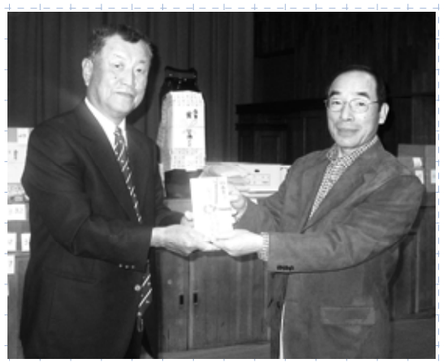

小池会長(左)からチャリティ募金を受取る井上教育長

11月25日(日)、日の隈カンツリークラブにおいて第４回吉野ヶ里町民ゴルフ大会が開催されました。結果は次のとおりです。なお、この大会で集まった募金は三田川中学校へ贈られることになり、吉野ヶ里町ゴルフ協会の小池武宣会長から井上教育長に贈呈されました。

【個人の部】優　勝　多良英夫
　　準優勝　古賀直樹
　　第３位　牟田正明

【団体の部】優　勝　永山
　　準優勝　なかむら住宅
　　第３位　大曲　遊·友

駐屯地の壁画制作

立野工業団地の北、町道立野線沿いの目達原駐屯地の壁画をご存知ですか？これは三田川小·中学校の児童·生徒によるもので、毎年、東(上峰町側)に向かって描き足されています。

今年は中学３年生３クラスと美術部員が10月に４区画、小学６年生３クラスが11月に３区画を制作。雨がっぱに身を包み、学校生活の一場面などを描きました。

駐屯地壁画制作をする三田川小児童

料理作りで交流

東脊振幼稚園の園児と町食生活改善推進協議会(池田征美会長)の会員が11月21日、農村環境改善センターで料理づくりを楽しみました。

「食」の大切さを知ってもらおうと同協議会が主催。この日のメニューはおにぎりと団子汁で、園児たちは用意されたホウレンソウやニンジンが入った生地を小さく丸めたり、サケや大根葉が入ったおにぎりをはしゃぎながら作っていました。

出来上がった料理はみんなで会食し、園児たちは「おいしい」と歓声をあげ、なかにはおかわりする子もいました。池田会長は「おにぎりは簡単にできる。おうちでも作ってみて」と話していました。

オレンジや緑の団子を作る園児たち

●子2人が受ける場合
1,020,000円(227,900円加算)
●子3人が受ける場合
1,095,800円(227,500円と
75,900円を加算)
●問い合せ
住民課年金係(三田川庁舎)
TEL 37-0333

催し

吉野ヶ里町成人式
●日時　1月6日(日)
11時30分受付･13時開会
●場所　きらら館
●対象者　昭和62年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた人
●問い合せ
中央公民館　TEL 37-0341
東脊振公民館　TEL 52-3499

地球温暖化防止セミナー
いま、地球温暖化が問題となっています。私たち一人ひとりにできることとは何かがきっと見つかると思います。
●日時　2月3日(日)10時～12時
●場所　神埼市中央公民館大ホール
●講演
「誰でもできる省資源･省エネルギー」
●問い合せ
環境課(三田川庁舎)　TEL 37-0335

日韓特別企画展 吉野ヶ里遺跡と古代韓半島
日本と韓国との間には長い交流の歴史があります。
今回、吉野ヶ里遺跡を中心とした県内の主要遺跡から出土した遺物と、それらと関連深い韓国出土の遺物を比較･展示する特別展を開催し、弥生時代の佐賀と韓国の交流の歴史を紹介します。
●期間
1月1日(火･元旦)～2月11日(月･祝)
●場所　佐賀県立美術館
●開館時間
9時30分～18時(入館は17時30分まで)
●問い合せ
佐賀県立美術館　TEL 24-3947

新春卓球大会
●日時
1月27日(日)　9:00～(8:30集合)
●場所　三田川武道館2階
●種目　男子シングルス(A･B･C級)、女子ダブルス、混合ダブルス
＊ダブルスのペアは当日抽選により決定します。
●参加資格　中学生以上の町内居住者、町内勤務者
●参加費　200円(当日徴収します)
●申込期限　1月23日(水)まで
(電話申込可)
●申込み･問い合せ
町体育協会事務局(温水プール内)
TEL 52-1944

吉野ヶ里歴史公園イベント
【篝火花の世界展】
冬の鉢花として人気を誇るシクラメン。日本名は「篝火花」(かがりびばな)といいます。約40品種の珍しいシクラメンの展示やモニュメント花壇をはじめ、西口には日本一の規模を誇るガーデンシクラメンの花壇が登場。約2万株の花修景をお楽しみいただきます。
●期間　1月14日(月･祝)まで
●場所
●篝火花の世界展
公園東口「多目的ホール
●ガーデンシクラメン
公園西口「入口広場周辺」
●問い合せ
吉野ヶ里公園管理センター
TEL 55-9333

募集

広報紙への有料広告を募集
「広報吉野ヶ里3月号」に掲載する有料広告を募集しています。
●申込締切　1月21日(月)までに、申込書と広告の原稿など(内容が分かるもの)を提出してください。
提出してください。
●掲載料金
●縦5cm 横17cm　15,000円
＊2色刷り(色の指定はできません)
●掲載枠　掲載位置と掲載枠数はその都度決定します。
●問い合せ　総務課秘書広報係（三田川庁舎）TEL 37-0330

自衛官募集
●募集種目　①2等陸･海･空士②予備自衛官補(技能公募)③予備自衛官補(一般公募)
●受験資格　①18歳以上27歳未満の男子(中卒含む)②18歳以上で国家資格等を保有する人(自衛官であった期間が1年未満の人)③18歳以上34歳未満の人(自衛官であった期間が1年未満の人)
●受付期間　①1月31日(木)まで
②③1月7日(月)～4月14日(月)
●試験日　①2月2日(土)②③4月19日(土)～4月21日(月)のいずれか1日
●問い合せ　自衛隊佐賀地方協力本部鳥栖地域事務所
TEL 0942-83-4077

その他

110番の日
1月10日は「110番の日」。110番通報は、警察への緊急通報の手段であり、すべて警察本部通信指令室につながります。通報が早ければ早いほど警察官の現場到着が早くなり、犯人検挙に結びつきます。
●次のようなときは、ためらわずに110番通報を！
●ドロボーやひったくり、ちかんなどの被害にあったとき
●不審な人を見たとき
●爆発音やけん銃の発射音など不審な物音を聞いたとき
●通報する時は次のことをあわてず、ゆっくりと
●いつ、どこで、何があったのか
●犯人の人相、服装、逃げた方向、車や自転車などの特徴
●被害状況･被害品
●あなたの住所、氏名、電話番号
なお、急を要しない相談･要望は神埼警察署に直接電話してください。
●問い合せ
神埼警察署　TEL 52-2114

お知らせ
Information

国保

高齢者医療費負担据え置き
高齢者の医療費負担が1割に据え置かれます。
●70歳～74歳の人の窓口負担
平成20年4月から平成21年3月までの1年間、窓口負担が1割に据え置かれます。ただし、3割負担の人、後期高齢者医療制度の対象となる一定の障害認定を受けた人は除きます。
※昨年の制度改正では、70歳～74歳の人の窓口負担については、平成20年4月から2割負担に見直されることになっていたものを据え置くものです。
●問い合せ　保健課国民健康保険係（東脊振庁舎）TEL 37-0345

相談

行政・人権相談
【ふれあい館】
●日時　1月11日（金）
13時30分～16時
※「ふれあい館」では、奇数月に開催します。
【農村環境改善センター】
●日時　2月5日（火）
9時30分～12時
※「農村環境改善センター」では、偶数月に開催します。
●問い合せ　総務課　TEL 37-0330

司法書士総合相談センター佐賀
●日時　毎週水曜日　14時～18時
(祝日を除く)
●場所　佐賀県司法書士会館3階
●相談内容　登記･相続、クレジット、サラ金問題、破産、少額訴訟など
●相談方法　面談による相談(要予約)
予約電話番号29-0635
●相談料　1時間5,250円
●問い合せ
佐賀県司法書士会　TEL 29-0626

自殺予防･いのちの電話
【佐賀いのちの電話】
年中無休24時間体制で、電話相談を受付けています。
●相談電話番号　TEL 34-4343
ただし、毎月1日はフリーダイヤル
0120-400-337
【全国一斉相談】
●実施日
3月10日(月)までの毎月10日
●相談電話番号　0120-738-556
●問い合せ
佐賀いのちの電話事務局
TEL 34-4186

県下一斉無料法律相談
佐賀県司法書士会では、「県下一斉無料法律相談会」を開催します。
相談内容は、不動産の相続･売買･贈与などの登記、供託、債務整理(破産、クレジット、サラ金トラブル、ヤミ金など)、成年後見、各種裁判手続など司法書士全般に関するいろいろな相談を受け付けます。
●日時　2月2日(土)　10時～15時
（予約不要）
●場所
●佐賀会場　アバンセ4階第3研修室（佐賀市天神3-2-11）
●神埼会場　神埼中央公民館第1研修室（神埼市神埼町鶴3388-5）
●みやき会場　みやき町役場中原庁舎2階研修室（みやき町大字原古賀1043）
●鳥栖会場　鳥栖商工会館3階大会議室（鳥栖市元町1380-5）
●電話相談　当日は、電話相談もお受けします。
●専用ダイヤル
TEL 29-0790　TEL 29-0635
＊当日はどちらの会場に行かれても結構です。
●問い合せ
佐賀県司法書士会　TEL 29-0626

福祉

心身障害者扶養共済制度改正
この制度は心身障害児(者)の保護者が、一定の掛金を納めることにより、保護者が亡くなった場合などに障がい児(者)に年金が支給されるものです。
このたび制度が改正され、2月新規加入分から掛金が上がります。加入を検討されている場合は、町福祉課または県障害福祉課に相談してください。
●問い合せ
福祉課(東脊振庁舎)　TEL 37-0343
県障害福祉課　TEL 25-7064

年金

遺族基礎年金
遺族基礎年金は、国民年金の加入者が亡くなったときに、生計を維持されていた妻、または子(18歳未満又は20歳未満の障がいがある人)が受けられる年金です。
●対象となる人
●亡くなった人　国民年金加入中(60歳以上65歳未満で日本に住んでいる人)の人、老齢基礎年金を受けている人、老齢基礎年金を受けられる人
●受け取る人　亡くなった人に生計を維持されていた子のいる妻や子
●受給するための要件
国民年金加入中の人の場合、死亡日のある月の前々月までの被保険者期間のうち、保険料納付期間が2/3以上あるか、または死亡日のある月の前々月までの1年間に、保険料未納期間が無いこと。
●遺族基礎年金額(年額)
●妻が受ける場合　792,100円
●子が受ける場合(2人目まで)
各227,900円
●子が受ける場合(3人目から)
各75,900円加算
●子1人が受ける場合
792,100円

募集

佐賀県高齢者保健福祉推進委員会委員

県では、明るく活力のある豊かな長寿社会を実現することを目指して「佐賀県高齢者保健福祉推進委員会」を設置しています。

この委員会は学識経験者や関係機関・団体等を代表する人で構成されていますが、県民も参加して、「さがゴールドプラン21(佐賀県介護保険事業支援計画及び高齢者保健福祉計画)」の策定に関する事項などを協議、検討するため、公募委員を募集します。

●応募資格　県内在住の年齢満18歳以上で、かつ、高齢者保健福祉に関心を持っている人。なお、平日の日中の会議に出席できることが条件です。

●募集人員　5名

●公募委員の任期　2月から3年間

●内容　任期中年4回程度会議に出席して、「さがゴールドプラン21」の見直しをはじめ、本県の高齢者保健福祉全般にわたる様々な事項について意見・提言をいただきます。

●応募方法　次の事項について、郵送又は持参、FAX送信、Eメールのいずれかの方法により提出してください(様式は問いません)。なお、提出された書類は返却しません。

●氏名(ふりがな)、年齢、性別、住所、電話番号、職業

●高齢者の保健、福祉についての作文(400字程度)

●応募期限

1月21日(月)当日消印有効

●選考方法　提出された作文により選考。ただし、年齢及び男女別などのバランスも考慮します。なお、選考結果は応募者全員に通知します。

●応募先及び問い合せ

〒840-8570
佐賀市城内一丁目1番59号
佐賀県健康福祉本部長寿社会課介護指導担当　TEL 25-7105　FAX 25-7265
E-mail:
tyoujyusyakai@pref.saga.lg.jp

税金

固定資産現地調査

町では、固定資産税の評価替え(土地)業務を行っていますが、1月から土地の現地調査(路線・画地・雑種地など)を、町が委託した調査員(業者)が行います。調査員は、身分証明書及び町の腕章を携帯しています。

場合によっては現地に立ち入ることもありますが、土地評価の適正・公平を図るため、現地調査へのご理解とご協力をお願いします。

●調査期間
1月～平成21年3月末日

●問い合せ　税務課(三田川庁舎)
TEL 37-0334

お詫び

12月11日の午前中、東脊振庁舎など一部の町機関において、電話が一時不通となるトラブルが発生しました。

皆さまには、大変ご迷惑をおかけしたことをお詫び申し上げます。

【電話が不通になった機関】東脊振庁舎、きらら館、東脊振公民館、東脊振幼稚園、東脊振小学校、東脊振中学校

消費生活情報　マルチ商法に気をつけよう！

連鎖販売取引いわゆるマルチ商法は、入会費用として商品やサービス・権利を買い、友人や知人を誘うとバックマージンがあると勧誘する商法です。

事例)　職場の同僚から、「いい話がある。この機械を購入し、人を紹介すればマージンが入り、この機械のローンもそれで支払うことができる。」と勧誘され契約したが、販売業者はそれから半年後に連絡が取れなくなった。マージンはもらえず、話が違う。解約したい。(40歳代・女性)

ポイント)　極端な成功例に乗せられて契約したが、実際にやり始めてみて、説明のようにうまくいかないと気づく場合が多いのです。そして解約したいと思っても友達への遠慮や、販売員の居所がわからない、販売業者と連絡がとれない、などで泣き寝入りになってしまうことが多くあります。マルチ商法は新しい会員が次の会員を勧誘し続けることで、上位の会員がより多くの収入を得る仕組みですが、やがては行き詰まります。

アドバイス)　このような連鎖販売取引(マルチ商法)の場合、契約書を受け取った日から20日間はクーリングオフ制度により無条件解約をすることができます。また、中途解約もできます。未使用の商品であれば、引き渡しをうけてから90日以内は返品も可能です。

勧誘に際しての禁止行為も定められており、友情や信頼を失うだけでなく、罰則規定により法的な責任を問われることもあります。簡単に儲かる話などないということです。

万一トラブルにあったら早めに相談しましょう。

1月の消費生活相談日と場所

役場では、専門の消費生活相談員が、次の日程で相談を受け付け、秘密は厳守します。

●1月10日(木)・24日(木)　10:00～16:00　三田川庁舎
●1月17日(木)・31日(木)　10:00～16:00　東脊振庁舎
●問い合せ　商工観光課(東脊振庁舎)　TEL 37-0350

吉野ヶ里文芸

短歌

唯一の楽しみとなりしリハビリの施設の友も皆がんばりて　坂本　三好　徳子

賑やかに御節(おせち)摘みし日は遠く倹しく閑かな正月寿ぐ　松葉　香月　啓子

報いなき叛乱にて一団の風におわれて相寄る枯葉　目達原　中島　南角

感動も意欲も薄れゆく我に孫の三度(みたび)の受賞は嬉し　伊保戸　中島　君子

われ墨に書きゐし漢字は中国の古代におこると年譜に知れり　横田　宮地カヨ子

紅葉の国東(くにさき)半島旅に来て百体観音めぐり逢ひたり　下三津東　松本メグミ

畑ありて畑にしたしみ喜寿を生きわれは野菜に日々雨を待つ　新宮田　中山　妙子

ひとところ壁の実あまた転(まろ)びゐて拾ふ子等なき宮の境内　目達原　中村　悦子

羅漢寺の参道険し現在はリフトでお詣り紅葉眺めつ　上中杖上　渡邊登志子

ともに老ゆ二人でならば幸せを援け合ひつつ生きゆくものを　上中杖上　生島　愛子

指先の自由にならぬ悔しさに心たぎりて拳(こぶし)握りぬ　鳥ノ隈　福岡　ミワ

俳句

夜半(よわ)目覚め窓から見ゆる六連星(むつらぼし)数へてみれど我には五つ　立野　土井　敏明

あきらめねばならぬすべなき病ひなり今は小さき山路の旅なり　吉田　徳安テル子

県庁のお堀を囲む桜葉の紅色を見せ冬陽に映ゆる　吉田　中島　惇子

青空にはえて美し柿がりの葉っぱも紅葉初冬の風景　吉田　伊東　米子

雁渡るジャガタラ文の切々(せつせつ)と　講師　江﨑　渉

句を拾い南京櫨(なんきんはぜ)の紅葉狩　目達原　富永しづ子

せせらぎの音を鎮めて山眠る　田手　大澤ヨシノ

継ぐ子無き田も広々と刈られゆく　田手　花田貴光絵

小春日や野球の子等の兎飛び　苔野　金子きぬ子

店閉めて親看るという背に秋陽　鳥ノ隈　田中千津子

英彦山の紅葉の冴えに言葉なく　上中杖上　生島　愛子

紅葉谷大吊り橋の揺れ軋み　上豆田　伊東　幸

柿を剥(む)く嫁干し柿の里育ち　永田ヶ里　井上　春枝

於軽の碑海見下ろしに石蕗の花　上石動　大坪カツヨ

ひっそりと武蔵塚あり草紅葉　上石動　西牟田紀美子

川柳

少年の挨拶凛と新松子(しんまつかり)　吉野ヶ里　香田きみえ

空んじて師の句碑詣で銀杏降る　苔野　真島　シツ

散りゆきてなを美しき花の跡　託摩　綾子

欲しいのはあなたの愛が少しだけ　橋本　香

隔世遺伝おもちゃ屋さんで動かない　三宅　あや

育児中いつも欲しいの誰かの手　橋本　龍子

欲しいのはカリフォルニアの青い空　橋本　山椒

会いたくない人に出会った特売場　橋本みつる

逢う事の絶えて思い出胸に住む　山下麻の葉

木蓮の落葉掃きよせ冬なかば　岡村　ハル

まごころが人相変えて店繁盛　田中　信子

人相が父そっくりになりました　吉岡　昌子

おじいちゃん孫の笑顔でえびす顔　荒木　靖子

人柄が顔に出てます仏顔　武富　直人

土の香にほれて私は農に生き　上瀧　初代

好きな人胸騒がせた若かった　城島　春子

里暮らしずっと恵みの木の下で　原　ミツエ

年輪は誰にも負けぬ宝物　城野　憲子

かんぴんを振ってはみたが無駄でした　園田　一示右

ほかほかの炬達が孫をつつみこむ　山﨑スミ子

花も実もドラマも欲しい六十路　井上千代子

校庭は風に掃除をしてもらう　大塚美代子

風音に落葉が混じる冬景色　兵働巳登子

耳掃除母が恋しい膝枕　向井　初子

ありがとう口がきくうちに言っとこう　小野　正樹

振り向いた笑顔はいつもはじけてた　江口カズヨ

君は何処世界の天気みています　中島三千子

原油高家の中まで寒い風　中島　肇

どこまでも砂漠わたしの人嫌い　西﨑久美子

父さんのこだわり道は曲げられぬ　城野　浩二

パックリと割れたザクロが胸に住む　城野くみ子

冬野菜植え身にしみる北の風　古川　清治

欲しい物いくつぬいぐるみを抱いて　松尾寿美子

パンドラの箱を開けば虹がたつ　松尾　利朗

それぞれのペースを守り三世代　西村　正紘

孫抱けばこれが絆という温さ　真島　清弘

消しゴムは無用すべてが私です　真島美智子

●まちの面積　43.94km²
●まちの人口（12月1日現在）
男性　7,721（+ 16）
女性　8,260（+ 2）
合計 15,981（+ 18）
●世帯数 5,567（+ 9）

1月のカレンダー

日	（曜）	行　事　名	旧東脊振村内のゴミ出し日	旧三田川町内のゴミ出し日
1	火	年末年始休暇･温水プール休館(3日まで)		
2	水			
3	木			
4	金	年詞交換会	【燃】2区	【燃】A･B区
5	土	図書室開放　9:00～13:00　中央公民館･東脊振公民館		
6	日	平成20年成人式【詳】　町消防団出初式　8:30～　三田川中央公園多目的広場		
7	月	健康相談【詳】　温水プール休館日	【燃】1区【牛】2区【空】1区	【燃】A区
8	火	乳児健診【詳】　BCG予防接種【詳】	【燃】2区	【燃】B区
9	水			【燃】A区
10	木	消費生活相談【詳】	【燃】1区	【牛】1･2･3区【空】3区
11	金	行政･人権相談【詳】	【燃】2区	【燃】A･B区
12	土	図書室開放　9:00～13:00　中央公民館･東脊振公民館		
13	日			
14	月		【燃】1区【牛】1区【空】2区	【燃】A区
15	火	温水プール休館日	【燃】2区	【燃】B区
16	水	乳児健診【詳】		【燃】A区
17	木	健康相談【詳】　消費生活相談【詳】	【燃】1区	【新】3区【空】1･2区
18	金	おやこ教室(ワン･ツー体操)【詳】	【燃】2区	【燃】A･B区
19	土	図書室開放　9:00～13:00　中央公民館･東脊振公民館		
20	日			
21	月	健康相談【詳】　おやこ教室(ドレミ広場)【詳】　温水プール休館日	【燃】1区【新】2区【空】1区	【燃】A区
22	火		【燃】2区	【燃】B区
23	水			【燃】A区
24	木	消費生活相談【詳】	【燃】1区	【新】1･2区【空】3区
25	金	3歳6か月児健診【詳】	【燃】2区	【燃】A･B区
26	土			
27	日	図書室開放　9:00～13:00　中央公民館･東脊振公民館		
28	月	健康相談【詳】　温水プール休館日	【燃】1区【新】1区【空】2区	【燃】A区
29	火	2か月児健康相談【詳】	【燃】2区	【燃】B区
30	水			【燃】A区
31	木	2歳6か月児相談【詳】　消費生活相談【詳】　健康相談【詳】	【燃】1区	

※1月6日(日)のリサイクルセンター開放はありません。

●カレンダー中の表示
【燃】燃えるゴミ【牛】牛乳パック、白色トレイ、ペットボトル【新】新聞広告、雑誌類、ダンボール【空】空缶、空ビン、有害ゴミ、燃えないゴミ【粗】粗大ゴミ【東脊振1区】在川、大曲、松葉、横田、永田ヶ里、大塚ヶ里、辛上、中の原団地【東脊振2区】永山、坂本、松隈、上石動、下石動、西石動、上三津東、上三津西、下三津西、三津住宅、白萩寮、下三津東、大曲アパート、川原団地、大曲宿舎、若葉台【燃えるゴミ三田川A区】新宮田、目達原、上中杖上分、苔野、吉田、萩原、鳥ノ隈、田手村、田手宿、立野【燃えるゴミ三田川B区】吉野ヶ里、力田、衣村、伊保戸、曽根、上中杖、下中杖、上豆田、下豆田、箱川上分、箱川下分、乙ノ馬手、下藤、田中【三田川1区】新宮田、目達原【三田川2区】上中杖上分、苔野、吉田、萩原、鳥ノ隈、立野【三田川3区】吉野ヶ里、田手村、田手宿、力田、衣村、伊保戸、曽根、上中杖、下中杖、上豆田、下豆田、箱川上分、箱川下分、乙ノ馬手、下藤、田中【詳】詳しくはお知らせページなどに掲載しています。

●平日の図書室開館時間　9:00～17:00

保健行事

●問い合せ
保健課健康づくり係　東脊振健康福祉センター（きらら館）　?37-0346

行　事　名	日（曜）	受付時間	場　所	対　象　者	持参するもの
健康相談	毎週月曜	9:00～11:00	きらら館	一般町民	母子手帳
	7（月）・21（月）	13:00～15:00	ふれあい館		
	17（木）・31（木）	9:00～11:00			

＊母子手帳交付については、東脊振健康福祉センター「きらら館」にて随時交付します。

乳児健診	8(火)	【4か月児】13:00～13:15	きらら館	H19.9月生	母子手帳
		【7か月児】13:15～13:30		H19.6月生	
BCG予防接種	8(火)	13:00～13:15	きらら館	H19年9月生まれ及び生後6ヶ月未満の未接種児	母子手帳・予診票
乳児健診	16(水)	13:00～13:15	きらら館	H19.1月生	母子手帳
おやこ教室(ワンツー教室)	18(金)	9:50～10:00	きらら館	2歳以上の幼児	水筒(お茶)
おやこ教室(ドレミ広場)	21(月)	9:50～10:00	きらら館	2歳未満の乳幼児	水筒(お茶)
3歳6か月児健診	25(金)	13:00～13:30	きらら館	H16.5・6月生	母子手帳　健康診査票
2か月児健康相談	29(火)	13:00～13:15	きらら館	H19.11月生	母子手帳
2歳6か月児相談	31(木)	13:00～13:15	きらら館	H17.5・6月生	母子手帳　健康相談票

＊2歳6か月児相談は、年度当初の予定より日程を変更していますのでご注意ください。

乳幼児個別予防接種　持参するもの／母子手帳・予診票

予防接種（ワクチン）の種類	対 象 年 齢
三種混合（ジフテリア・百日咳・破傷風混合ワクチン）	生後3～90か月児
麻しん･風しん混合ワクチン（1期）	生後12～24か月児
麻しん･風しん混合ワクチン（2期）	平成13年4月2日～平成14年4月1日生まれ
~~日本脳炎~~	ワクチンの副作用のため、現在、予防接種勧奨を控えています。

＊予防接種法の改正により、麻しん・風しん混合ワクチンは18年4月から、ワクチンと対象年齢が変わり、予診票も変わりました。予診票が必要な人は、連絡してください。

●予防接種（通年接種分）委託医療機関

指定医療機関	実施曜日	実施時間
小森医院 吉野ヶ里町上豆田 TEL52-1136（要予約）	月・火・水・金	9:00～12:00 15:30～17:00
	木・土	9:00～12:00
たけうち小児科医院 神埼市神埼町本堀 TEL52-2524	月・火・水・金	9:00～12:30 14:30～18:00
	木・土	9:00～13:00
山田こどもクリニック 神埼市神埼町田道ヶ里 TEL55-6566	月～金	8:30～11:00 14:00～17:30
	土	8:30～11:00

＊初回対象者には通知します。未接種の場合、対象年齢内であれば、希望により受けることができます。

●予防接種（期間限定接種分）委託医療機関
●三種混合ワクチン　●1月7日（月）～11日（金）、1月28日（月）～2月1日（金）

指定医療機関	実施曜日	実施時間
松本医院 吉野ヶ里町下三津東 TEL52-4185	月・火・木・金	13:30～14:30
西谷クリニック 吉野ヶ里町大塚ヶ里 TEL52-3139		13:30～17:00

日曜・祝日在宅当番医

月　日	当番医療機関	
1月1日（火）	中尾胃腸科医院 神埼市神埼町駅通り TEL52-3295 【外･整外･胃･内】	栗並医院 神埼市神埼町枝ヶ里 TEL52-2977 【内】
1月2日（水）	山田こどもクリニック 神埼市神埼町田道ヶ里 TEL55-6566 【小】	神埼病院 神埼市神埼町田道ヶ里 TEL52-3145 【外･整･胃】
1月3日（木）	最所医院 吉野ヶ里町吉田 TEL52-2452 【内･胃･呼】	橋本病院 神埼市神埼町本告牟田 TEL52-2022 【外･内】
1月6日（日）	しらいし内科 神埼市神埼町城原 TEL52-3848 【内･循】	福嶋内科医院 神埼市千代田町境原 TEL44-2141 【内･小】
1月13日（日）	松本医院 吉野ヶ里町下三津東 TEL52-4185 【内･小】	南医院 神埼市千代田町直鳥 TEL44-2777 【外･胃･整】
1月14日（月）	ひらまつふれあいクリニック 吉野ヶ里町目達原 TEL51-1110 【内･胃】	和田内科小児科胃腸科 神埼市神埼町神埼 TEL52-2021 【内･小･胃】
1月20日（日）	神埼病院 神埼市神埼町田道ヶ里 TEL52-3145 【外･整･胃】	古賀内科 神埼市千代田町境原 TEL44-2311 【内･小･胃】
1月27日（日）	西谷クリニック 吉野ヶ里町大塚ヶ里 TEL52-3139 【内･小･脳】	和田医院 神埼市千代田町嘉納 TEL44-2046 【内･小】
2月3日（日）	目達原整形外科 吉野ヶ里町目達原 TEL52-3717 【整外】	中下医院 神埼市千代田町餘江 TEL44-2488 【内】
2月10日（日）	なかしま整形外科クリニック 神埼市神埼町本堀 TEL51-1430 【整外】	神埼クリニック 神埼市神埼町1丁目 TEL53-1818 【内･胃･呼】
2月11日（月）	小森医院 吉野ヶ里町豆田 TEL52-1136 【小･内】	和田記念病院 神埼市神埼町尾崎 TEL52-5521 【内･胃･小】

【外】外科【整外】整形外科【内】内科【胃】胃腸科
【小】小児科【脳】脳神経外科【呼】呼吸器科
＊診療時間は、9時～17時です。

旬のアレコレ YOSHINOGARI

竹の魅力を楽しむ

「第11回竹ものがたり」が11月25日、ふれあい館で開催されました。

今回から「東脊振バンブーオーケストラ」の名称が「吉野ヶ里バンブーオーケストラ」に変わることになり、はじめに改称式が行われ、実行委員長の多良正裕さんが「メンバーは海外での演奏など大きな夢を持っている。今日から新たな一歩を進んでいくとともに、竹楽器を通じて自然環境の大切さなども学びたい」とあいさつしました。

この後、同オーケストラが「ドレミの歌」など5曲を、また、柴田旺山さん率いる「バンブーシンフォニア」が「千の風になって」などを演奏。竹楽器が奏でる暖かい音色に、観客から大きな拍手が贈られました。

会場では竹を活かしたまちづくりを進める福岡県立花町の取組みや竹細工が紹介されたほか、会場の外には竹灯籠やオブジェなどが展示され、会場を訪れた約400名は、竹の魅力を楽しみました。

1

2

3

1 中庭に灯された竹灯篭
2 新名称の除幕式
3 改称後、初めての演奏をするバンブーオーケストラ

九州太鼓ジュニアコンクール出場！

赤熊太鼓翼高校生チームが、11月に白石町で行われた「佐賀県太鼓ジュニアコンクール」で5位入賞をはたし、12月16日に都城市で開催された「九州太鼓ジュニアコンクール」出場の切符を手に入れました。

このチームは赤熊太鼓保存会会長の内田和徳さんの指導のもと、部員9名（男7名、女2名）で毎週火曜、金曜日に練習しています。内田さんは「結果として5位だったけれども、力はほぼ互角。ちょっとした足りない部分を改善すれば九州でも上位に行ける」と部員達に言われました。練習は太鼓の締め上げから始まり、太鼓の演奏はもちろん、入場の仕方や太鼓演奏に臨む態度なども行われ、最後に太鼓のはりをゆるめて終了。県大会の時に評されたとおり迫力・勢い共に充分で、その中でも一人一人が楽しんでやっているように感じました。キャプテンの平 慶久君に目標を尋ねると「九州大会入賞」と力強く答えてくれました。

●入部希望など、赤熊太鼓についての問い合せは、商工観光課（東脊振庁舎：TEL37-0350）までお願いします。

1

2

3

1 赤熊太鼓翼高校生チーム
2 練習前の太鼓の調整
3 一糸乱れぬチームワーク

編集／発行 吉野ヶ里町総務課
佐賀県神埼郡吉野ヶ里町吉田321-2
TEL0952-37-0330 FAX0952-52-6189

PRINTED WITH SOY INK
R100 古紙配合率100%再生紙を使用しています